

令和8年度 介護職員等処遇改善加算に係る 「職場環境等要件」の見える化について

令和8年度の介護職員等処遇改善加算の算定にあたり、職場環境等要件に基づく当法人の取組を以下のとおり公表します。本資料は、令和8年度処遇改善計画書の「(6) 職場環境等要件」で「✓」または「誓約」とした項目を、情報公表用に整理したものです。

法人名	特定非営利活動法人わっく室蘭
対象事業所	わっく室蘭ホームヘルプサービス部（訪問介護、訪問型サービス（独自）） デイサービスわっくの家（地域密着型通所介護、通所型サービス（独自）） わっく室蘭居宅介護支援部（居宅介護支援）
加算区分 （訪問・通所）	令和8年4・5月：福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ　／　令和8年6月以降：同加算Ⅰ（ロ）
加算区分 （居宅介護支援）	令和8年4・5月：加算なし　／　令和8年6月以降：処遇改善加算

【整備予定】計画書で「誓約」（令和9年3月末までに整備）

職場環境等要件に対する取組（1/2）

区分	実施状況	具体的な取組内容
入職促進に向けた取組	整備予定	① 経営理念・支援方針・人材育成方針等の明確化 法人・事業所の経営理念、利用者本位の支援方針及び人材育成方針を整理し、職員に分かりやすく周知するとともに、その実現に向けた施策・仕組みを明確にします。
	実施中	③ 幅広い人材を対象とした採用 経験や資格の有無に限定せず、他産業からの転職者、子育て世代、中高年齢者等を含む幅広い人材を対象とした採用に取り組んでいます。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	実施中	⑤ 資格取得・専門研修の受講支援 働きながら国家資格等の取得を目指す職員や、業務に必要な専門技術を高める職員に対し、対象となる研修の受講を支援しています。
	整備予定	⑧ 定期的な面談・相談機会の確保 上位者・担当者等との面談を通じ、キャリアアップや働き方等について定期的に相談できる機会を確保します。
両立支援・多様な働き方の推進	実施中	⑨ 育児・介護等と仕事の両立支援 子育てや家族の介護等と仕事を両立できるよう、育児・介護休業等の制度を整備し、職員が利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。
	実施中	⑩ 事情に応じた勤務シフト等の整備 職員の事情や希望を踏まえた勤務シフト、短時間勤務等に対応し、多様な働き方を選択しやすい職場環境を整えています。

福祉・介護職員等処遇改善加算に係る「職場環境等要件」の見える化

職場環境等要件に対する取組（2 / 2）

区分	実施状況	具体的な取組内容
腰痛を含む 心身の健康管理	実施中	⑭ 職員相談体制の充実 業務、福利厚生、メンタルヘルス等について職員が相談できる窓口・体制を整え、安心して働ける職場づくりに取り組んでいます。
	実施中	⑮ 健康診断・ストレスチェック等の健康管理 短時間勤務の職員を含め、健康診断やストレスチェックを受けられる体制を整え、職員の心身の健康管理に取り組んでいます。
生産性向上のための 取組	実施中	⑯ 現場の課題の見える化 会議等を通じて現場の課題を抽出・整理し、改善すべき事項を共有することで、継続的な業務改善につなげています。
	実施中	⑰ 業務支援ソフト・情報端末の導入 記録、情報共有、請求等の業務負担軽減に資する業務支援ソフトや情報端末を導入し、効率的な情報共有と業務の円滑化に活用しています。
	実施中	⑱ ICT 機器等の導入・活用 職員間の連絡調整や情報共有の迅速化に資する ICT 機器等を導入・活用し、支援の質の向上と業務負担の軽減に取り組んでいます。
やりがい・ 働きがいの醸成	実施中	⑲ ミーティング等による情報共有と改善 ミーティング等により職員間のコミュニケーションを円滑にし、職員の気づきを勤務環境や支援内容の改善に反映しています。
	整備予定	⑳ 利用者本位の支援方針・法人理念を学ぶ機会の提供 利用者本位の支援方針や障害福祉に関する考え方、法人理念等を定期的に学ぶ機会を設け、職員の理解と実践力の向上につなげます。

今後の取組について

今後も、職員が安心して働き続けられる環境づくりと、利用者本位の質の高い支援の両立を目指し、取組の実施状況を確認しながら継続的な改善を進めます。公表内容は、必要に応じて更新します。